

	一般型	提案モデル型
補助対象事業	<p>第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期総合戦略）に定める「具体的施策」（A-1-1からD-3-2までの25施策のいずれか）の推進を図ることを目的とした次に掲げるいずれかの事業</p> <p>第2期総合戦略「個別事業プランリスト」に掲載した申請団体の取組のうち、既存の取組を拡充・レベルアップする事業または未実施の事業 新たに取組む事業</p>	<p>第2期総合戦略に掲げた重点事項のうち、以下のテーマに合致する取組（過去に本補助金の交付を受けた事業に関する取組については実施の必要があると認められるものに限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然な出逢い等を目的として、若者世代の交流の機会を創出する取組 ・ 関係機関・団体が連携・協力したワーク・ライフ・バランスに対する理解等を促進する取組 ・ 結婚・出産後も女性が安心して働ける環境づくりを推進する取組 ・ 地域の様々な主体が、中高生やその親に地域の良さ、地域活動のやりがいを伝える取組 ・ まちづくりに関わることで、地域への愛着を育み、まちづくりを担う次世代の人材を育成する取組 ・ 地域の様々な主体が、交流の場をつくる取組 ・ 多様な地域において、観光コンテンツ等を用いて稼げる市民活動を行う取組 ・ 観光関連産業の強化に向けた分野横断的な仕組みづくりに関する取組 ・ 外部から専門家等を招へいして地域活動を行う取組 ・ その他、市長が必要と認める取組
補助対象経費	<p>補助対象事業実施に必要な経費（次年度に行う事業のための調査及び事業計画策定の経費を含む） ただし、以下の経費を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の交付申請、実績報告及び補助金請求に要する経費 ・ 事業者等の飲食及び遊興に係る経費 ・ 不動産の取得に係る経費 ・ 建物の建設、改修等のハード事業に係る経費（ソフト事業と組み合わせて行うものを除く） ・ 事業に必要な臨時的な雇用以外に係る人件費 ・ 市、国または他の地方公共団体からの補助金の交付対象となる経費 等 	
補助金の額等	<p>事業に伴う収入を控除した補助対象経費の2分の1 ただし、1事業当り上限50万円（千円未満の端数切捨） ※応募者多数の場合は、評点審査の内容を踏まえて、交付対象事業及び補助金額を決定します。</p>	<p>事業に伴う収入を控除した補助対象経費の4分の3 ただし、1事業当り上限37万5千円（千円未満の端数切捨） ※提案モデル型については、評価基準に基づき、審査員による評点審査を行います。</p>
交付回数 の制限	1事業者につき1年度、それぞれ1回まで	
採択件数	上限なし（ただし市の予算の範囲内に限る。）	最大3件
募集期間	令和6年4月1日～令和6年4月30日	令和6年4月1日～令和6年5月31日